

町民憲章

わたしたちは、津軽海峡の青い海と、美しいみどりの丘と、太陽に恵まれた本州の最北の地に住む大間町の町民です。

先人の力と汗の偉業をたたえ、自然をいつくしみ郷土を愛し、自覚と責任をもって、文化的でたくましく、豊かで明るく、うるおいのある住みよい町にするために、この憲章を定めます。

1. 健康でよく働く豊かな町をつくりましょう。
1. きまわりをまもり、明るく住みよい町にいたしましょう。
1. 教養と文化の高い、清らかな町をめざしましょう。
1. 互いに話し合う平和でなごやかな町をぎざぎざしましょう。
1. 人を愛し、まことをつくず、しあわせな町に育てましょう。

おあま
2026
令和8年
No. 702



夏・秋の交通安全及び防犯パレードを実施しました

大間町では、令和8年4月13日に交通死亡事故ゼロ6,300日の記録を達成しています。この記録を更新していくために、町民の皆さまも交通安全に気を付けて事故の無いよう生活しましょう。

〔7/21奥戸地区〕奥戸小学校の全児童が、素敵な鼓笛隊の演奏を披露してくれました。



〔9/18大間地区〕大間小学校1・2年生の児童が、元気いっぱいにパレードを行いました。



材木稻荷神社例大祭



町内の保育園で「性教育講話」を行いました

8月25日(火)大間保育園、9月1日(火)うみの子保育園で、年長・年中児を対象に、保健師が講師となり、性教育講話が行われました。子どもたちにとっては、自分やお友達のからだに対する興味を持ち始める時期です。身体の部位の呼び方、男の子と女の子の違い、プライベートパーツ、だいたいな場所は「見せない」「見ない」「触らせない」「触らない」のお約束、など、自分を大切にすることや相手を大切にすることを学びました。

ご家庭でも、だいたいなからだに触れる際には、「トイレできたかな？ ドアあけてもいい？」
「からだキレイキレイするから触るね」など、お声がけしながらコミュニケーションがとれると良いですね(^^)♪

こちらの絵本でお勉強しました



【大間保育園】



【うみの子保育園】



大間保育園で「防災」をテーマにした親子レクリエーションが行われました

8月29日(土)、大間保育園で初めて「防災」をテーマにした親子レクリエーションが行われました。

地震を想定した引き渡し訓練後、「171災害用伝言ダイヤル」の使い方を、先生方による寸劇で親子に分かりやすく伝えました。また、大間消防署から協力いただき「○・×クイズ」や煙体験、消火訓練も行いました。普段の園での避難訓練とは違う雰囲気、親子で楽しく防災について学びました。



▲レクリエーションの様子

町の仕事を体験！高校生インターンシップ報告

7月23日(木)、7月24日(金)の2日間、大間高校2年生の竹内優真さん、新田岳斗さん、伊藤佑真さん、岩瀬桜介さん、田中莉麻さん、南由愛さんの6名がインターンシップを行いました。1日目は午前に関内公共施設の見学と行政組織等の説明、青森検定などを行い、午後からは災害想定ゲームHUGを行いました。2日目は午前に関ちゃん教室での触れ合い体験を行い、午後からは男女に分かれ、種苗センター施設の見学と広報作成を行いました。

◆1日目：関内公共施設や議場見学、災害想定ゲームHUG、防災無線体験

【高校生記者のレポート】(田中 莉麻さん)

最初は関内公共施設の見学から始まり、スマイリーや活性化センター、青少年ホームなどたくさんの施設を見学しました。それぞれの施設の歴史や意外な使われ方を知ることができました。

議場見学では、議長や町長席に座る貴重な体験をさせていただきました。

災害を想定した災害想定ゲームHUGでは、ゲームを通して避難所運営の大変さを知ることができました。

防災無線体験では、普段できないことを体験することができて、実際に使っている機械などを見ることができました。

【男子へのインタビュー】

Q、施設を見学してみてどうだった？

A、「大間に住んでいるけど、意外な施設も役場が管理していたことに驚いた。」

Q、議場に入ってみてどうだった？

A、「議長席に座ってみて見晴らしが良かったと思った。」



▲議長席に座る生徒



▲説明を真剣に聞く生徒たち

◆2日目：命のぬくもりを学ぶ(保健師・関ちゃん教室)、種苗センター見学(男子)、広報記事作成(女子)

【高校生記者のレポート】(南 由愛さん)

最初は関ちゃんとのふれあい体験を行い、離乳食の食べさせ方を詳しく教えてもらいました。お母さんたちに寄り添う保健士さんの行動の温かさに感動しました！

種苗センター見学では、施設にある設備の見学などを行いました。普段の生活では行くこともあまりない場所だったので様々なことを知ることができました。

広報記事作成では、記事を作ることが初めてでとても難しく、手こずりましたが、役場の人の話を聞きながら一生懸命頑張りました。

【生徒の感想】(南 由愛さん)

最初は緊張して関ちゃんから離れた場所にいました。ですが、時間が経つにつれ距離が縮まり関ちゃんと触れ合うことができました。関ちゃんも見ただけで泣いてしまう子もいましたが、少しずつ笑顔が増えていくのを見ることができてうれしかったです。



▲関ちゃんとふれあう生徒たち



▲施設担当者の説明を聞く生徒たち

【広報担当から】

2日間を通して、役場職員が実際におこなっている業務や管理している施設の多さなどが実感できたと思います。最初は緊張していたと思いますが、様々な体験や見学を通して普段の生活では知ることができないようなことも体験できたと思います。

このインターンシップで役場の仕事を体験して、また大間町のことを好きになってくれたらうれしいです。

2日間お疲れ様でした！

町の仕事を体験！中学生インターンシップ報告

8月28日(金)、大間中学校1年生の新井田李愛さん、伊藤璃希さん、新田凜音さん、泉柚希さん、傳法栞那さんの5名がインターンシップを行いました。

午前は、役場庁舎内や町内公共施設の見学をした後、役場の事務仕事を体験し、午後は、防災担当の説明を受け、実際に段ボールベッドやプライバシーテントの組み立て、防災無線での放送録音を行いました。



▲事務仕事を体験する様子①



▲事務仕事を体験する様子②



▲プライバシーテント組み立て体験の様子



▲防災無線での放送録音の様子

大規模災害時における協定について

9月7日(月)、町長室において、町と株式会社渋田産業が、災害時における相互協力協定を締結しました。

本協定により、同社が保有する重機や資機材を活用した、緊急輸送道路の啓開作業や、被災現場での応急復旧活動など、迅速な支援体制が図られます。

心強いご支援に深く感謝いたします。



▲左から野崎町長、(株)渋田産業 澁田代表取締役

～税務課からのお知らせ～

1. 今月の納期について

今月の納期については、下記のとおりとなっておりますので、納め忘れには注意しましょう。

・町県民税（第3期） ・国民健康保険税（第4期） 令和8年11月2日（月）

※納期を過ぎますと納付が遅れるごとに延滞金が加算される場合があります。

延滞金の割合は納期内納付をされた方との公平性を保つために法により定められています。

※地方税お支払サイトやスマートフォン決済アプリで納付された場合、町が納付を確認できるまで一定期間を要します。そのため、督促状が行き違いになることがありますので、ご了承ください。

2. 軽自動車税について

毎年4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、特定小型原動機付自転車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車を所有している方に課税されます。

これらの車輛を取得したとき、所有者が死亡、転出したとき、車輛を譲渡、処分、紛失したときなどは届出が必要です。

届出のない場合や届出が大幅に遅れた場合などには、引き続き軽自動車税が課税される可能性があります。

詳細は下記の手続き窓口へお問い合わせください。※車種により問い合わせ先が異なります。

車 種	手続き窓口
原動機付自転車（125cc以下のバイク） 特定小型原動機付自転車（0.6kw以下） 小型特殊自動車	大間町役場 税務課（大間町大字大間字奥戸下道20-4） ☎37-2518（直通）
軽自動車（三輪・四輪）	全国軽自動車協会連合会青森事務所（青森市大字浜田字豊田129-13） ☎017-739-0441
軽二輪（126cc～250cc以下のバイク） 二輪の小型自動車（251cc以上のバイク）	東北運輸局青森運輸支局（青森市大字浜田字豊田139-13） ☎017-739-1501

3. 自賠責保険・共済のご案内～あなたの自賠責が、みんなの交通社会を支えている。～

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、令和7年の事故発生件数は約29万件、死傷者数は約34万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク・モペット（ペダル付き原動機付自転車）・電動キックボード等1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

未加入・未更新で乗ると、懲役または罰金の対象となります！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車（電動キックボード・モペット）を含むすべての自動車に加入が義務づけられております。

四輪車はもちろんですが、特に、車検制度のない250cc以下のバイク（原動機付自転車・軽二輪自動車）の、未加入、未更新にご注意を！！

4. 税金を滞納したまま亡くなった場合について

税金を滞納したまま亡くなった場合、借金などと同様に、民法に従って相続人へ（相続人になる可能性がある人：配偶者、子、親、兄弟姉妹）亡くなった方の滞納金が引き継がれます。そのまま放置しておくとう相続人の財産が差し押さえられるなどの滞納処分を受けることになります。

相続をしない場合は、相続の開始があったことを知った時から3ヶ月以内に家庭裁判所で相続放棄の手続きをする必要があります。また、「借金や滞納金を相続したくないが、預貯金や土地家屋等の財産は相続したい」というようなプラスの財産だけを相続するということではできません。

納税義務承継通知書等の手紙が届きましたら、内容の確認をして下さい。

5. 大間町での手続きについて

①固定資産税

基準日が1月1日ですので、相続登記が基準日までに間に合わない場合は、納税義務者変更届出書を税務課に提出してください。

②軽自動車税

基準日が4月1日ですので、原動機付き自転車と小型特殊自動車の廃車及び所有者変更の手続きを基準日前にしてください。

③町県民税

基準日が1月1日ですので、1月2日以降に亡くなった場合は、その年度の町県民税を納税してください。

④国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料

亡くなった月の翌月に再計算を行います。再計算の結果、更正通知書等により納税額が変更になった場合は、通知の内容をご確認のうえ、納付してください。

☎ 税務課 ☎ 37-2518（直通）

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

1. 保険料が年金から天引き（特別徴収）されている方へ

年金から徴収される保険料額は下記のとおりとなります。

4月・6月・8月 … 本年2月と同額を徴収済（仮徴収）

10月・12月・2月 … 本年7月に決定した保険料の年額から、仮徴収した額を差し引いた残額を分割して徴収（本徴収）

※徴収額は、7月にお送りした保険料額納入通知書等でご確認ください。

☎ 税務課 ☎ 37-2518（直通）

2. かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ち、お薬手帳は1冊にまとめましょう

いつも診察してもらう「かかりつけ医」があると、体質や持病を理解したうえで助言をしてもらえたり、必要に応じて専門の医療機関を紹介してもらえたりするので安心です。

また、普段から何でも相談できる「かかりつけ薬局」があると、複数の医療機関の処方を確認して、飲み合わせが悪くないかをチェックしてもらえます。

複数の「お薬手帳」を持っている場合は、薬局で1冊にまとめてもらいましょう。

☎ 健康づくり推進課 ☎ 31-0350（直通）

今月の
あいさつ
運動

～児童生徒をみんなで見守りましょう～

10月22日(木) 午前7時20分～午前7時40分

<大間地区>・大間小学校前交差点・町営住宅前交差点

<奥戸地区>・奥戸小学校前

インフルエンザ予防接種の費用助成について（年度内1回限り）

助成の対象者	【定期接種】	◆65歳以上の方 ◆60～64歳で身体障害者手帳1級（内部障害）の方
	【任意接種】	◆乳幼児（生後6か月以上の方） ◆小学生 ◆中学生 ◆高校生（高校生相当の年齢の方） ◆妊婦
助成額	1回の接種につき、6,000円を上限に助成します。（生活保護受給者は全額助成）	
助成期間	令和8年10月1日～令和9年3月31日に接種したものについて	
接種方法	・専用の予診票を使用し、大間病院で接種した場合は、お金はかかりません。（予診票は9月に対象者あてにお送りしています） ・大間病院以外の場合は、全額を自己負担で接種した後、令和9年3月31日までに費用助成の申請が必要です。（接種費用は医療機関により異なります）	
その他	・詳細については、対象者にお送りする、案内をご覧ください。 ・保育園、小学校、中学校のお子さまは、大間病院から園や学校を通じて案内があります。	

新型コロナワクチンの接種費用助成について（年度内1回限り）

対象者	【定期接種】	◆65歳以上の方 ◆60～64歳で身体障害者手帳1級（内部障害）の方
	【任意接種】	助成なし
助成額	自己負担額が3,000円となるように差額を助成（生活保護受給者は全額助成）	
助成期間	令和8年10月1日～令和9年3月31日に接種したものについて	
接種方法	・専用の予診票を使用し、大間病院で接種した場合は、自己負担額3,000円で接種ができます。（予診票は9月に対象者あてにお送りしています） ・大間病院以外の場合は、全額を自己負担で接種した後、令和9年3月31日までに費用助成の申請が必要です。	
その他	・詳細については、対象者にお送りする、案内をご覧ください。	

大間病院での、接種体制については、広報9ページでご確認ください。
65歳以上の高齢者については、インフルエンザワクチンとコロナワクチンの同時接種が可能です。

問 健康づくり推進課 ☎31-0350

障がいに関する相談所の開設について（大間町相談支援事業）

相談支援事業とは、障がいのある人の福祉に関する様々な問題について、障がいのある人等からの相談に応じ、情報の提供や障がい福祉サービスの利用支援を行うほか、権利擁護のために必要な援助を行います。

■日 時：令和8年10月21日（水） 午後1時～午後2時

■場 所：大間町役場1階 小会議室1

むつ市障がい者相談事業所の相談員が相談や助言を行います。身近にあるささいなことでもお気軽にご相談ください。なお、相談を希望される方は、事前に下記へご連絡くださるようお願いいたします。

問 住民福祉課 ☎37-2520（直通）

大間病院より

【コロナ・インフルエンザ予防接種について】のお知らせです

【接種対象者】 ●コロナ：1回接種 ●インフル：1回接種（中学生未満は2回接種）

ワクチンの種類	接種可能な年齢	区分		町の助成の有無
コロナ	12歳以上の方	定期接種	65歳以上の高齢者 60～64歳の身障1級の内部障害の方	あり
		任意接種	上記以外の方	なし
インフルエンザ	6か月以上の方	定期接種	65歳以上の高齢者 60～64歳の身障1級の内部障害の方	あり
		任意接種	上記以外の方	以下の方は助成あり 6か月～高校生相当の年齢 妊婦

※どちらも該当する方は同時接種が可能です。

【接種期間】 定期接種の方→令和8年10月16日(金)～令和9年1月29日(金)の月・金曜日の午後
任意接種の方→令和8年11月2日(月)～令和9年1月29日(金)の月・金曜日の午後
※休診日は含まれませんのでご注意ください。

※町内の保育園、小学校、中学校に通園・通学している方には、別日程を準備しています。詳細は各園・学校に配布される案内をご確認ください。

【接種時間】 午後2時～午後3時：コロナまたはインフルエンザ（どちらか1種類）

午後3時～午後4時：コロナとインフルエンザの同時接種（2種類）

※午前中は受付・接種ともに不可。予約時間に合わせ午後から来院してください。

【予約受付】 完全予約制・専用電話で受付します。準備の都合上2日前までの予約をお願いします。

※病院の通常診療日に準じます。

予約受付期間：令和8年10月1日(木)～令和9年1月27日(水)（平日の午後1時30分～午後4時）

①090-3122-4891

②090-3277-4892

※回線が混み合って繋がらない場合はお手数ですが時間をおいてかけなおしてください。

【持ち物】 診察券：大間病院の診察券をお持ちの方（ない方は当日受付にて申し出ください）

予診票：大間町から費用助成の案内が届いている方

母子手帳：生後6ヶ月～中学生の方

【接種料金】 インフルエンザ：4,000円（変更があった際は後日広報にてお知らせします）

コロナ：16,528円（変更があった際は後日広報にてお知らせします）

※ただし、役場から助成対象者に送付された予診票を持参の場合、インフルエンザ無料、コロナ3,000円で接種できます。

【注意事項】 ①大間病院代表電話での予約受付は行っておりませんのでご了承ください。

②1日の予約数が上限に達した場合、ご希望の日時にならないことがありますのでご了承ください。

③予約なしで来院されても受付はできませんので、前もって予約をお願いいたします。

④予約時間ごとの受付となりますので、係の案内に従っていただくようお願いいたします。

十分な量のワクチンを確保してありますので、焦らずにお申込みください。

第9回県民公開講座

第9回県民公開講座

参加無料
申込不要

循環器病の予防

～脳と心臓を守るために役立つお話～

血圧をしっかり下げて
健康寿命を延ばしましょう

2026

11/14 土

13:30～15:00 (受付12:30～)

メイン会場では
血圧計抽選会や
減塩試供品
プレゼント等
あります♪

メイン会場

土手町コミュニティパーク1階
多目的ホールA・B (弘前市)

定員
100名

サテライト
会場

県内各地に会場を設置し、
メイン会場から中継配信いたします。
会場の詳細は裏面をご参照ください。

①13:35-13:45

一次救命処置について
～いざという時のために～

弘前地区消防事務組合 消防本部警防課
救急係 主任 今井 駿

②13:45-14:05

高血圧と心臓病
～血圧管理を学び、
心臓病を予防しよう！～

弘前大学大学院医学研究科
循環器腎臓内科学講座 教授 富田 泰史

③14:05-14:25

脳卒中の治療と予防
～最新治療と予防を知ろう！～

弘前大学大学院医学研究科
脳神経外科学講座 教授 斉藤 敦志

④14:25-14:45

歯周病と循環器病の関係
～循環器病予防における
口腔ケアの重要性について～

弘前大学大学院医学研究科
歯科口腔外科学講座 講師 久保田 耕世

講演内容は予告なく変更となる場合があります。ご了承ください。

<お問合せ>

青森県・弘前大学医学部附属病院 脳卒中・心臓病等総合支援センター
☎ 0172-39-5459 (直通) ✉ noushincenter@hirosaki-u.ac.jp



メイン会場

土手町コミュニティパーク1階多目的ホール（弘前市）

定員
100名

血圧計抽選会・血圧測定・血管年齢測定・AED展示・ベジチェック など

サテライト会場一覧

各会場で健康に関する測定コーナーや減塩試食コーナーなどを設置しております

東青

青森市中央市民センター3階大会議室（青森市）

定員50名

中央公民館（今別町）

定員30名

蓬田村役場 村民ホール（蓬田村）

定員40名

中南

おのまちセンター イベントホール（黒石市）

定員50名

西北

五所川原市役所 2階会議室（五所川原市）

定員30名

つがる市民健康づくりセンター（つがる市）

定員60名

日本海拠点館（鰺ヶ沢町）

定員100名

深浦町保健センター（深浦町）

定員40名

鶴田町保健福祉センター 鶴遊館（鶴田町）

定員30名

上北

野辺地町役場 町民ホール（野辺地町）

定員30名

おいらせ町東公民館（おいらせ町）

定員50名

下北

大間町健康福祉センター スマイリー（大間町）

定員50名

三八

町立公民館（五戸町）

定員40名

南部町いちょうホール（南部町）

定員80名

出展内容・会場定員は予告なく変更となる場合があります。ご了承ください。

<実施主体>

特定非営利活動法人日本高血圧協会/青森県/青森県・弘前大学医学部附属病院 脳卒中・心臓病等総合支援センター/弘前大学大学院医学研究科歯科口腔外科学講座/弘前大学大学院医学研究科循環器腎臓内科学講座/弘前大学大学院医学研究科脳神経外科学講座/弘前地区消防事務組合/青森市/鰺ヶ沢町/今別町/おいらせ町/大間町/風間浦村/黒石市/五所川原市/五戸町/佐井村/つがる市/鶴田町/弘前市/深浦町/南部町/野辺地町/蓬田村

<協賛>

オムロン ヘルスケア株式会社/大塚食品株式会社/株式会社みすずコーポレーション/亀田製菓株式会社

<後援>

東奥日報社/陸奥新報社

大間町公式LINEの運用について

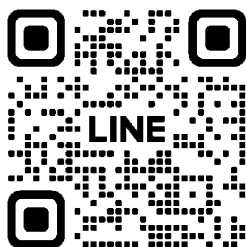
大間町では、災害情報などを迅速に町民へお届けするため、幅広い年代が利用している「LINE」の公式アカウントを運用しています。

災害情報や防災行政用無線の放送内容など配信しておりますので、友だち登録をお願いします。

【友だち登録方法】

以下の方法いずれかの方法で登録できます。

●QRコードを読み込む



●LINEアプリ内でID検索

1. LINEホーム画面
2. 右上「友だち追加」
3. 検索Qを選択
4. IDにチェックを入れ「@town.oma」で検索

【配信内容】

- 災害情報の配信
- 防災行政用無線の放送内容の配信
(連日同じ内容を放送する場合は、回数を制限して配信します。)
- その他お知らせの配信

問 総務課 ☎37-2111



▲LINE画面イメージ

あなたの「困ったな」教えてくださいー9月から10月までの2か月間は『行政相談月間』ですー

行政相談所開設のお知らせ

町民の皆様が、毎日の暮らしの中で、行政が行う仕事に関する苦情や意見・要望などがあった時に、身近な相談相手となるのは、行政相談委員（総務大臣が委属）です。

道路・河川、年金、医療保険、老人福祉、登記、労働基準、雇用保険、自動車検査・登録、窓口サービスなど、役所の仕事について相談は無料で、秘密は厳守します。

- 苦情を直接申し出にくい。
 - 要望があるが、どこに話をしたらよいかわからない。
 - 制度や仕組みがわからない。
 - 困りごとがあるが、どこに相談してよいかわからない。
- など、お気軽にご相談ください。

- ・日 時：10月16日（金） 午前10時から午後3時まで
- ・場 所：大間町健康福祉センター「スマイリー」相談室1
- ・相談担当：行政相談委員 岩本 修一

問 企画経営課 ☎37-2504（直通）

総務省行政相談センターきくみみ青森 ☎0570-090110

〒030-0801 青森市新町2-4-25 青森合同庁舎4階

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、大間町の財政の健全度を指標として公表します。

はじめに…財政健全化法の規定により、大間町の令和7年度決算に基づき、5つの指標「健全化判断比率及び資金不足比率」を算定し、財政（経営）の健全度をチェックするものです。

この指標が財政（経営）状況の悪化に伴い、「早期（経営）健全化基準」（イエローカード）を超えると「早期（経営）健全化団体」となり、議会の議決を経て「財政（経営）健全化計画」を策定し、財政（経営）の早期健全化に取り組むこととなります。また、財政状況のさらなる悪化により、「財政再生基準」（レッドカード）を超えると「財政再生団体」となり、国や県の強力な関与の下で確実な財政再建を実行するため、議会の議決を経て「財政再生計画」を策定し、財政の再生に取り組むこととなります。

以下、「健全化判断比率等」の概要を示しながら、大間町の指標をお知らせします。

【①～④健全化判断比率】とは、

その団体の財政の健全度を公営企業会計や一部事務組合、第3セクター等を含めて示すものです。その比率は4つ（①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率）の指標で示されます。…「早期健全化基準」「財政再生基準」が定められています。

【⑤資金不足比率】とは、

水道事業、下水道事業などの公営企業ごとに、資金不足額（赤字の額）がどの程度あるかを示すものです。…「経営健全化基準」が定められています。

○5つの指標

①実質赤字比率～一般会計の健全（深刻）度を示すもの

福祉、教育、まちづくりなど、どの団体でも普遍的に行う事業をまとめた「一般会計」の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示します。

令和7年度大間町の実質赤字比率	△7.9%
-----------------	-------

*指標基準…「早期健全化基準 15.0%」「財政再生基準 20.0%」

*黒字の場合は、負の値で表示。

②連結実質赤字比率～その団体全体の健全（深刻）度を示すもの

全ての会計の赤字や黒字を連結（合算）し、大間町全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示します。

令和7年度大間町の連結実質赤字比率	△15.8%
-------------------	--------

*指標基準…「早期健全化基準 20.0%」「財政再生基準 30.0%」

*黒字の場合は、負の値で表示。

③実質公債費比率～その団体全体の借入金返済の度合いを示すもの

借入金の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示します。

令和7年度大間町の実質公債費比率	9.9%
------------------	------

*指標基準…「早期健全化基準 25.0%」「財政再生基準 35.0%」

④将来負担比率～その団体全体で将来負担すべき総額の割合を示すもの

その団体全体の地方債の返済や将来支払う可能性のある負担等の、現時点での残高の程度を指標化し、将来の財政を圧迫する可能性を示します。

令和7年度大間町の将来負担比率	67.4%
-----------------	-------

*指標基準…「早期健全化基準 350.0%」

⑤資金不足比率～公営企業会計ごとの健全（深刻）度を示すもの

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示します。

令和7年度大間町水道事業会計の資金不足比率	0.0%
令和7年度大間町下水道事業会計の資金不足比率	0.0%

*指標基準…「経営健全化基準 20.0%」

おわりに…大間町の財政の健全度は、指標基準を下回っていますので、おおむね良好と判断できます。しかし、今後も社会情勢や経済状況等は、めまぐるしく変化するものと推測されることから、財政運営については、常に指標の要因分析を実施し更なる健全化に努めるものとします。

『食事で動脈硬化予防！』

すっかり朝晩が涼しく、日が暮れるのも早くなってしまい夏の終わりをを感じる季節ですね。皆様体調は崩されていないでしょうか？寒くなってくると、心筋梗塞や脳卒中など動脈硬化にまつわる病気が増えてくるので、今日は食事で動脈硬化を予防するというテーマでお話したいと思います。

年齢を重ねると、血管の壁にカルシウムがたまり「血管石灰化」という状態が起きやすくなります。血管が硬く細くなってしまうため、血液の流れが悪くなり心筋梗塞や脳梗塞、腎不全などのリスクが高くなると言われています。そんな動脈硬化ですが、日々の食事ですらでもリスクを減らすことは可能です。

最近の研究では、ビタミンDとビタミンKを一緒に摂ることが血管の健康に大切ではないかと考えられています。ビタミンDは腸からカルシウムを吸収する働きがあり、ビタミンKはそのカルシウムを骨に取り込む働きを助けます。つまり、カルシウムを「血管ではなく骨」に導いてくれます。

この2つのビタミンは、実は日本の昔ながらの食事に多く含まれています。ビタミンKは納豆、ほうれん草、小松菜、ブロッコリーなどの緑の野菜に多く含まれます。特に納豆は非常に豊富です。ビタミンDは鮭、サバ、イワシ、サンマ、しらすなどの魚や、干しいたけやきくらげなどに多く含まれます。

たとえば次のような食事は、自然にビタミンKとDと一緒に摂ることができます。

- ・焼き鮭＋納豆＋ほうれん草のおひたし＋味噌汁
- ・サバの塩焼き＋小松菜の煮びたし
- ・イワシやサンマの焼き魚＋ブロッコリー＋納豆

このように魚と野菜、発酵食品を組み合わせた和食は血管にも優しい食べ方といえます。特別な食材を買う必要は無く、普段の食事に魚、納豆、青い野菜を少し意識して取り入れるだけで十分です。

皆さんがこれからも元気に暮らせるよう、食事と生活習慣を大切にしていましょね。また外来でどんなおいしいご飯を作って食べたか教えてもらおうのを楽しみにしています。

『数日からでも子どもたちを預かってくださる里親を募集しています』

さまざまな事情により親元で生活できない子どもを自分の家族の一員として温かく迎え入れ、愛情をもって育ててくれる方を「里親」といいます。

数日から数週間の短期間でも大丈夫です。子どもたち一人ひとりが健やかに育つよう、共に生きていく新しい家族のカたち。

＊子どもを育てるために必要な生活費、教育費、医療費などは支給されます。

詳しい内容を聞きたい方、里親に興味がある方は、ご連絡ください。

☎ 社会福祉法人藤聖母園 若葉乳児院 フォスティングわかば
(青森県里親養育包括支援事業受託法人)

☎ 080-9254-8993

Mail: wakaba_houkatsu@vesta.ocn.ne.jp



◀ 詳しい情報は
こちらから

～大間消防署からのお知らせ～



令和8年秋の火災予防運動が始まります!!



10月19日(月)から10月25日(日)までの7日間、県下一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。これからの季節は火災が発生しやすくなります。火災を防ぐため、一人ひとりが日頃から火の取り扱いに注意するとともに、いざというときの備えを確認しましょう。

住宅用火災警報器の維持管理はしていますか??

住宅用火災警報器を点検しましょう!

住宅用火災警報器は、火災を早期に発見し、避難するための大切な設備です。設置義務化されてから10年以上が経過しているご家庭も多く、電池切れや本体の劣化が心配されます。「いざ」というときに正常に作動するよう、定期的に作動確認や清掃を行いましょう。

また、住宅用火災警報器は電池の寿命がおおむね10年とされています。電池切れだけでなく、本体が劣化している場合もありますので、設置から10年を目安に本体の交換をおすすめします。

【設置が必要な場所】

- ・寝室
 - ・2階に寝室がある場合は、階段の上部
- ※台所への設置も推奨されています。(台所は熱式)



地震による火災を防ぐ「感震ブレーカー」

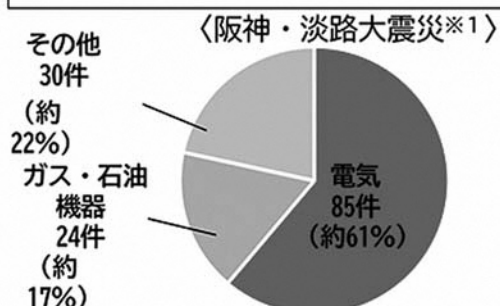
地震が発生した際、電気ストーブなどの電気機器が転倒したり、電気配線が損傷した状態で電気が復旧することで、火災が発生することがあります。これが「**通電火災**」です。

感震ブレーカーは、地震の揺れを感知して自動的に電気を遮断することにより、地震による電気火災の発生を抑えるものです。

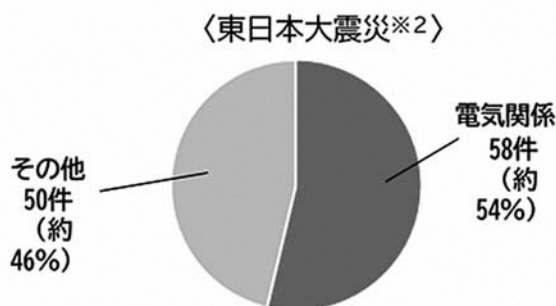
「地震が来たらブレーカーを切る」という行動を感震ブレーカーが自動で行うため、地震発生時に不在の場合や避難してブレーカーを切ることができない場合にも、電気火災対策につながります。

地震による火災から大切な命と財産を守るため、ご家庭への感震ブレーカーの設置を検討しましょう。

過去の大規模地震時における火災の発生状況



※1 「地震時における出火防止対策のあり方に関する調査検討報告書、平成10年」(消防庁)を基に作成



※2 日本火災学会誌「2011年東日本大震災 火災等調査報告書」を基に作成

※このグラフからも分かるように、過去の大規模地震では、原因が特定された火災の半数以上を電気関係が占めている。

問 大間消防署 予防係 ☎37-3107

10月1日から7日までは「公証週間」です！

「未来への約束を、公正証書が守ります。」～「遺言・任意後見・信託・各種契約」～

公証人は、法務大臣から任命された法律の専門家として、中立・公正な立場から公証事務を担い、国民の権利保護と私的紛争の予防の実現を使命としています。

【業務内容】

- 公正証書で契約書を作って、大切な財産を守ります。
- 公正証書で遺言書を作って、大切な人に遺産を譲ります。
- 公正証書で養育費の給付契約書を作って、子どもの将来を守ります。
- 任意後見契約書を作って、老後の安心を確保します。
- 会社などを設立するための定款を認証します。
- 私署証書に確定日付印を押捺して、文書の存在を証明します。

手数料は法定されていますので、安心してご利用いただけます。

公証事務に関する相談は無料です。いつでもお気軽にご相談ください。

【青森県内の公証人役場】

青森公証人合同役場 青森市長島一丁目3番17号 阿保歯科ビル4階
 ☎017-776-8273 公証人 中川 一人

弘前公証役場 弘前市大字駅前二丁目2番地3 弘前第一生命ビル7階
 ☎0172-34-3084 公証人 小山 浩幸

八戸公証役場 八戸市大字廿三日町28番地 八戸ウエストビル201
 ☎0178-43-1213 公証人 山家 史朗

定例労働相談会開催について

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

【日時及び開催場所】

開催日	時 間	場 所
10月4日（日）	午前10時～正午	弘前市総合学習センター
10月6日（火）	午後1時30分～午後3時30分	青森県労働委員会（青森市）
10月18日（日）	午前10時～正午	ユートリー（八戸市）
10月25日（日）	午前10時～正午	青森県労働委員会（青森市）
11月10日（火）	午後1時30分～午後3時30分	
11月15日（日）	午前10時～正午	

【対 象 者】 県内の労働者、事業主

【対 応 者】 青森県労働委員会委員

（青森県労働委員会とは）

青森県の行政機関の一つ。労働問題について専門的知識を持つ、公益委員（弁護士等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）で構成されており、中立・公正な立場で労働問題を解決する。

【費 用】 無料

【利用方法】 随時受付（予約優先）

☎ 青森県労働委員会事務局 ☎017-734-9832 FAX017-734-8311
 U R L (<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/roi/roi-sodankai.html>)

令和9年度むつ小川原地域・産業振興プロジェクト支援助成事業の募集について

(公財)むつ小川原地域・産業振興財団では、県内における市町村や地域団体等が実施する地域の活性化や産業の育成・振興のためのプロジェクト活動、調査研究活動等の事業に対して、必要な資金の助成を行っています。

詳しい内容については下記までお問い合わせください。

応募期間 令和8年9月1日(火)～10月31日(土)

対象事業 人材育成 技術開発 商品開発 市場・販路開拓 観光開発
スポーツ・文化交流 その他

助成対象事業者 ①県内の市町村 ②地域団体 ③産業団体
※この他、3名以上のグループも応募可能

助成金 ・助成対象事業費の5分の4以内
・助成限度額 200万円以内

応募方法 当財団の令和9年度むつ小川原地域・産業振興プロジェクト支援事業実施要望書(財団ホームページからダウンロード)に記入し、見積書、定款・規約、役員名簿、決算資料等を添付して、応募用メールアドレスへ送信してください。

書類提出先 応募用メールアドレス mopj9@jomon.ne.jp

〒030-0861 青森県長島二丁目10番4号 ヤマウビル7F

(公財)むつ小川原地域・産業振興財団

☎017-773-6222 FAX017-773-6245

ホームページ <http://www.jomon.ne.jp/~mozaidan/>

在職者訓練受講生募集

◆第二種電気工事士技能試験事前講習(下期)

〈受講期間〉11月12日(木)・16日(月)・18日(水)・19日(木)・24日(火)・26日(木)
午後6時～午後9時

〈募集期間〉令和8年10月6日(火)～10月26日(月)

〈定員〉10名

〈受講料〉1,600円 ※指定するテキストは各自準備(1,540円)

〈講習場所〉青森県立むつ高等技術専門学校

◆丸のこ等取扱い作業教育

〈受講期間〉11月17日(火)～11月18日(水)
午前8時30分～午後3時30分

〈募集期間〉10月6日(火)～10月23日(金)

〈定員〉10名

〈受講経費〉3,300円程度(テキスト代等を含む)

〈講習場所〉青森県立むつ高等技術専門学校

◆申込方法

※当校ホームページの受講申請フォームによりお申込みください。

※受講申請フォームは募集開始日の午前9時に掲載します。

〒 青森県立むつ高等技術専門学校 在職者訓練担当

☎0175-24-1234 FAX0175-24-1250

「中高年・シニアのための合同企業説明会」45歳以上対象

- 中高年・シニアの雇用に積極的な企業の担当者が、会社概要・求人内容・お仕事の内容をご説明します。
 - ハローワーク・シルバー人材センター・産業雇用安定センター・カウンセリングのブースもあり、様々なご相談ができます。
 - ミニセミナー「採用につながる応募書類のポイント」も同時開催します。
 - 当説明会は雇用保険受給資格者の求職活動として認められます。
- ※予約不要、参加費無料、入退場自由です。

【参加対象者】 45歳以上の就職活動中の方

【参加企業】 青森・八戸 各会場15社程度

【会場・日時】 [青森会場] 11月9日(月) アウガ5階 AV多機能ホール

[八戸会場] 11月10日(火) ユートリー1階 多目的大ホールA

※いずれも午後1時30分～午後4時(受付午後1時～午後3時)

問 ネクストキャリアセンターあおもり ☎017-723-6350

e-mail: chuukounen@ims-hirosaki.com

「看護のお仕事移動相談」を開催しています

青森県ナースセンターでは無料職業紹介事業として看護職の相談員が出向いて、看護職の皆様のお仕事探しをサポートしています。また医療チームの一員である看護補助者に関する相談も開始いたしました。お気軽にお越しください。

開催日: 令和8年 10/14(水)・11/11(水)・12/9(水)・1/13(水)・2/10(水)・3/10(水)

場 所: ハローワークむつ

時 間: 午後1時～午後4時まで受付

*青森県ナースセンター(青森市)では月曜日から金曜日の午前9時～午後4時まで、

来所・電話・メール等で相談を受け付けています。どうぞご利用ください。

問 公益社団法人青森県看護協会 青森県ナースセンター

〒030-0822 青森市中央3-20-30 県民福祉プラザ3階

☎017-723-4580 FAX017-735-3836

メールアドレス: aomori@nurse-center.net



不正軽油について

事前に県税事務所の承認を得ないで、灯油や重油などを混ぜた不正軽油の製造、販売及び使用等を行うことは脱税行為です。罰則として、10年以下の拘禁刑や3億円以下の罰金などに処せられます。

・夜間や早朝に不審なタンクローリーが頻繁に出入りしている。

・不審な業者から、燃料の売り込みがある。

など、不正軽油に関する情報は、お近くの県税事務所までご連絡ください。

問 青森県下北県税事務所課税課 ☎22-8581 内線207

大間温泉

海峡保養センター ☎37-4334

■営業時間 午前8時～午後9時

養老センター

☎37-2411

■営業時間 午前9時～午後8時

■今月の休館日 6日、13日、20日、27日(毎週火曜日)

Paul(ポール)のROOM(部屋)

私はこれまで、下北を訪れた多くの外国人にインタビューをしてきました。その中でよく尋ねる質問の一つが、「日本語を学ぶにあたって難しい点は何ですか？」というものです。今月は、この質問に対する私自身の答えをお話したいと思います。

まず、この記事を書こうと思ったきっかけをお話しします。私は5年間、町内の中学校の吹奏楽部と一緒に演奏をしてきました。学校の部活動で、私は正式な学校教員ではないため、音楽の先生が練習を主導する中で、生徒をサポートする役割を担っていました。しかし、今年度から体制が変わり、部活動の運営が地域に委ねられることになったことで、私は地域の音楽クラブ指導者の一人となりました。その中で気づいたことがあります。日本人は多くの考えを間接的に表現しますが、その間接的な表現であっても、直接的な発言と同じくらいの重みを持って受け止められます。そのため、私が単純な「提案」や「おすすめ」を言っても、上からの指示や命令として受け取られてしまうことがありました。もっと言葉遣いや伝え方を考えなければならぬと感じました。私は日本語を話すことができますが、考え方は日本人と異なります。そのため、今でも私が伝えようとしたメッセージと話し相手が受け取るメッセージの間にギャップが生じることがよくあります。

自分のことを「ペラペラ」と言うつもりはありませんが、日本語でのコミュニケーションに不自由はなく、今でも勉強を続けて上達しています。そして上達するにつれて「日本語が上手になればなるほど、日本人はその人に『日本人らしい振る舞い』を期待するようになる」と感じます。言語は文化や社会的な価値観を反映するものですが、言語を学ぶことが必ずしもその言語が使われる文化をすべて理解することや、その文化の中で育つことの代わりになるわけではありません。そう考えると、私にとって日本語を学ぶうえで最も難しい点は、言語知識そのものではなく、日本人が「日本語を知っていること」と「日本の文化や習慣を知っていること」を無意識に混同してしまう点です。「この人は明らかに日本語がわからない」と思われる段階であれば、文化の食い違いを許容されますが、日常会話をできるようになると、行動や意見の違いを「日本の習慣を知っているのに、意図的に習慣を破っている」と捉えられてしまうことがあります。

記事を読んでいる皆さん、外国人の日本の文化に関する知識は、日本語を話す中で重要だと思いますか？もしこれが重要なら、私の日本語学習の大部分は日本の学校で、子どもたちが文化や社会の授業を受けている様子を見ることでした。しかし、日本語を学ぶすべての人がそのような機会を持てるわけではありません。記事を読んでいる皆さんは、外国語の授業で、英語圏の文化についてどの程度学びましたか？第二言語を学ぶ人は、その言語が使われている地域の文化について、どの程度理解しているかが求められるべきなのでしょうか？

◆むつ科学技術館だより◆

【シアター上映のご案内】

○午前10時～

「ウサギとカメ／一休さん／はなさかじいさん」

○午後1時～

宮沢賢治シリーズ「注文の多い料理店」

＜場 所＞コミュニケーションシアター

【つくってたいけん工作教室のご案内】

＜開 催 日＞土曜日・日曜日・祝日に開催します。

＜開催時間＞午前10時～／午後3時～

「ポンポンポッパーをつくろう！」

※参加費・予約不要

＜場 所＞つくってたいけん工作コーナー

【たのしい実験教室のご案内】

＜開 催 日＞毎週日曜日に開催します。

＜開催時間＞①午前11時～ ②午後2時～

＜内 容＞①「超低温の世界を調べよう」
②「空気の動きを感じてみよう」

＜場 所＞1階探求コーナー

☎ 25-2091 FAX 25-2092

☎ 25-2091 FAX 25-2092

＜U R L＞<http://msm720.jaea.go.jp>

法定速度のルールが変わりました

道路交通法の改正により、9月1日から一般道路の法定の最高速度が「60 km毎時の道路」と「30 km毎時の道路」の2種類存在することになりました。

60 法定速度が60km毎時の一般道路 60

- 1 自動車専用道路
- 2 道路標識等による中央線又は車両通行帯が設けられた一般道路
- 3 道路の構造上又は柵その他の内閣府令で定める工作物により、自動車の通行往復の方向別に分離された一般道路

上記以外の道路(生活道路)が30 km毎時となります
簡単に言うと、中央線、中央分離帯、中央を分離する工作物等がない道路で速度規制のない道路は、全て法定30 km毎時となります。

60 km毎時や30 km毎時となる道路を覚えて速度を出しすぎないように注意しましょう。

生活道路とは・・・

主に地域住民の日常生活に利用される中央線や中央分離帯等がない比較的狭い道路

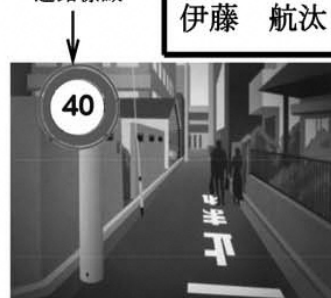
※このように、中央線や中央分離帯、道路標識等がなければ30 km毎時です。→→→→→



右図のように、中央線等がない道路でも道路標識等による指定がある場合はその速度に従ってください。



道路標識



広報紙
令和8年
10月号



大間警察署
37-2211
所在地交番
伊藤 航汰

死亡事故発生



先月、平川市碓ヶ関の交差点で軽トラック同士が衝突した事故で男性が亡くなりました。

ドライバーの方はスピードを控えめに、早めのライト点灯をしましょう。

また、車間距離は長めに取しましょう。

～防災教室～

先月、大間町健康福祉センタースマイリーにおいて防災教室を行い、警察ブースでは災害対応に関するクイズやパトカー展示を行いました。たくさんのご参加ありがとうございました。



不審電話に注意

最近、県内で落とし物に関する不審電話の相談が寄せられています。

例1 音声アナウンスで「落とし物を預かっています。保管期限は今日です。詳しく聞く場合は1を押して下さい。」と言われた(相談者はすぐに電話切ったためその後のアナウンスは不明)

例2 電話の相手から「落とし物を預かっています。保管期限が明日までです。」と言われ、氏名、住所を聞かれ教えてしまった

例3 自宅留守番電話に遺失物管理課というところから電話が来ていた

もしかしたら詐欺に関連する電話かもしれません。十分注意して下さい。

借金に関する相談窓口

相談員が借金の状況等をお伺いし、必要に応じて弁護士等に引継ぎを行います。一人で悩まずご相談ください。

※秘密厳守、無料です。

【受付時間】月～金（祝日・年末年始除く）

午前8時30分～正午、午後1時～午後4時30分

問 東北財務局青森財務事務所 理財課 ☎017-774-6488

住民の窓

8月届出分

個人のプライバシーを尊重し、届出の際に掲載の意思を確認させていただいております。

わたしたちのまち

令和8年8月末現在()前月比



人	口	男	女	世帯数
総数	4,480(－8)	2,296(－3)	2,184(－5)	2,446(－1)
大間	3,576(－4)	1,843(－1)	1,733(－3)	1,936(±0)
奥戸	780(－4)	383(－2)	397(－2)	438(±0)
材木	124(±0)	70(±0)	54(±0)	72(－1)

お誕生 おめでとう

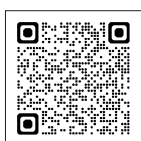


一戸 結仁くん（雄介さん）

ご結婚 おめでとう



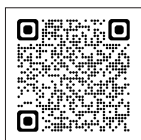
（米 一穂さん（大間町）
新田 宏美さん（佐井村）



大間町 H P



大間町公式LINE



大間町公式YouTube



お悔やみ 申し上げます



蛸子美津夫さん 78歳（大間平）
傳法 隆信さん 57歳（下手道）
田中 幸美さん 88歳（大間平）
菊池とし子さん 73歳（奥戸村）
傳法 洋子さん 73歳（奥戸道）
小林 和美さん 79歳（浜町通）

広報 **おおま** 第702号 発行日：2026年10月1日

発行：大間町 編集：企画経営課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字奥戸下道20番地4

☎(0175)37-2111

HPアドレス <https://www.town.ooma.lg.jp>

印刷所：協同印刷工業株式会社

＝お願い＝

新聞へのお悔やみ情報の掲載を希望する方は、届出の際に係に申し出て下さい。